



2021年5月12日

各 位

会 社 名 トヨタ自動車株式会社  
代 表 者 取締役社長 豊田 章男  
(コード：7203 東証・名証第一部)  
お問合せ先 経理部長 清水 要  
(TEL. 0565-28-2121)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

### 1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

2021年9月30日(木)を基準日として、同日付の株主の所有する当社普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

#### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	3,262,997,492株
② 今回の分割により増加する株式数	13,051,989,968株
③ 株式分割後の発行済株式総数	16,314,987,460株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	50,000,000,000株

### 3. 日 程

(1) 基 準 日 公 告 日	2021年9月14日(予定)
(2) 基 準 日	2021年9月30日(予定)
(3) 効 力 発 生 日	2021年10月1日(予定)

#### 4. 定款の一部変更

##### (1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2021 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

##### (2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分)

株式分割前の定款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>100</u> 億株とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>500</u> 億株とする。

(注) 上述の件につきましては、本日別途お知らせした「定款の一部変更について」の通り、2021 年 6 月 16 日開催予定の当社第 117 回定時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認されることを条件といたします。

以 上